

委員会提出議案第6号

子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和5年12月18日提出

提出者

教育民生委員会委員長 今岡翔平

亀山市議会議長 森美和子様

別紙

子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書

子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書

保育所は、子育て家庭を支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっています。

そこで、政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で「75年ぶりの配置基準改善」として、1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5人に対して1人にする、4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25人に対して1人に改善することが盛り込まれました。

さらに、基準を改めても保育士が確保できないこと、また、保育士は過酷な仕事であるにも関わらず低賃金であることから、労働条件の改善が求められています。

よって、政府におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を、対象が限定される公定価格での「加算対応」ではなく、「基準の改定」で速やかに実施すること。
2. 保育士不足の状況から、各職場で増員が図れるように保育士等の賃金を引き上げるなど労働条件の改善のために必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月19日

三重県亀山市議会議長 森 美和子

内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 様
文部科学大臣	盛 山 正 仁 様
内閣府特命担当大臣	加 藤 鮎 子 様
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)	
こども家庭庁長官	渡 辺 由美子 様
衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 様
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 様